

リサイクル届けの別表様式が平成24年1月1日から変更になります。

解体工事等に関する皆様へ

再生砕石への石綿（アスベスト）含有産業廃棄物の混入防止等の徹底について

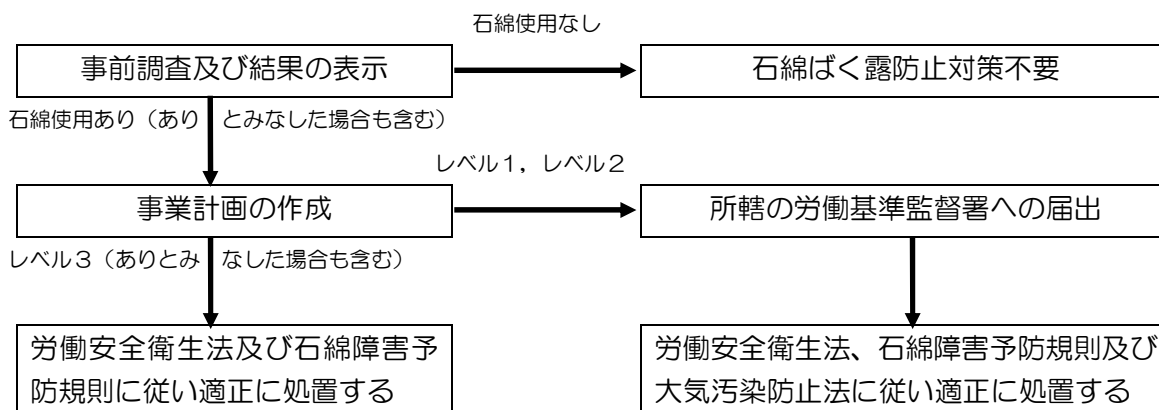
日頃から、建設リサイクル法について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

平成22年に関東地方において、石綿含有産業廃棄物（スレート波板、スレートボード、スレート瓦等）が混入した再生砕石を使用している実態があったことから、岡山県内の各特定行政庁では、その未然防止を図るため、平成24年1月1日より建設リサイクル法に基づく届出書の別表様式を一部変更し、石綿等有害物質の有無及び石綿の飛散性又は、非飛散性を選択記入する内容に改正させていただきます。

ついては、石綿が使用されている可能性のある建築物等の解体・修繕・模様替え等を行う場合は、適正に解体処分が行われるよう届出書の別表様式により、情報把握及び注意喚起をさせていただきますので、下記の事項に留意され、分別解体の更なる徹底についてご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 対象工事受注者（請負者）は、特定建設資材に付着した石綿含有産業廃棄物等の有無の調査を行い、分別解体等の計画を作成する必要があります。さらに、特定建設資材に付着した石綿含有産業廃棄物等がある場合は、工事着手前に付着物を除去し、特定建設資材に石綿含有産業廃棄物等が混入することがないように、分別解体等の適正な実施の確保を行う義務があります。（建設リサイクル法第9条）
- 2 対象工事受注者（請負者）は、事前に当該建築物等に石綿等の使用の有無を目視、設計図書等により調査し、その結果を記録しておく義務があります。（石綿障害予防規則第3条）



※レベル1：吹き付け石綿（発じん性が著しく高い）

レベル2：耐火被覆板（ケイカル板2種）、断熱材、保温材等（発じん性が高い）

レベル3：スレート、石綿含有岩綿吸音板、Pタイル、ケイカル板1種、サイジング、石綿セメント板等（発じん性が比較的低い）

3 建築物の解体工事等における石綿（アスベスト）の参考資料

- 「建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い」[PDF]

国土交通省のリサイクルホームページ：<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/pdf/fukusanbutsu/asbest/yougai.pdf>

- 「目で見えるアスベスト建材」[PDF]

国土交通省のリサイクルホームページ：http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/01/010425_3/01.pdf

- 石綿（アスベスト）含有建材データベースについて

国土交通省のリサイクルホームページ：http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/07/071213_.html

○ 改正内容 建設リサイクル法に基づく届出書の別表（1，2，3）様式変更

別表1 抜粋（追加部分：ゴシック）

建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	残存物品	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> フロン類使用機器→1をチェック 【 <input type="checkbox"/> PCB使用機器→2をチェック 】【 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他【 】→6に記入	1 <input type="checkbox"/> フロン回収・破壊法に従い適正に処置する。 2 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理法及びPCB特別措置法に従い適正に処置する。 3 <input type="checkbox"/> 石綿撤去済み 4 <input type="checkbox"/> 石綿撤去完了予定日（月 日） 5 <input type="checkbox"/> 労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に従い適正に処置する。 ※石綿含有不明建材の場合は、事前調査で石綿の有無を明らかにするか、みなし石綿含有建材として処置する。
	特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿（石綿吹付け、石綿保温材等）→3又は4をチェック【 】【 <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿※石綿含有不明建材を含む（ビニール床タイル等）→3、4又は5をチェック 】【 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他【 】→6に記入	6 <input type="checkbox"/> その他 ()
	その他（特定建設資材に付着していない、解体時に発生する有害物質）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿（石綿吹付け、石綿保温材等）→3又は4をチェック【 】【 <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿※石綿含有不明建材を含む（スレート波板、スレートボード、スレート瓦、サイディング、ケイカル板等）→3、4又は5をチェック 】【 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他【 】→6に記入	

○ 対象区域 県内全域

○ 様式提供 <http://www.pref.okayama.jp/doboku/gikan/recycle/youshiki.htm>

○ 別表1 記入例

別表1 記載例 ※木造の場合
 ・フロン類使用機器（エアコン）有りの場合
 ・特定建設資材への付着物有り（石綿吹付け、PCB含有シーリング）の場合

建築物に係る解体工事 (A4)

分別解体等の計画等

周辺にある施設の全てについてチェック 周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 敷地境界との最短距離 約 1 m その他 (住宅密集地)	例)・住宅地 ・農地 ・河川敷 ・撤出する前面道路の幅員 ・交通量の多少 など
大型エアコン 大型冷蔵庫 などが該当する 場合がある 作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 その他(隣地の使用必要)	隣地使用の承諾済、道路使用許可済
トランス、コンデンサー蛍光灯 安定器などが該当する 場合がある 残存物品 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> フロン類使用機器→1をチェック 【 <input type="checkbox"/> PCB使用機器→2をチェック 】【 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他【 】→6に記入	1 <input type="checkbox"/> フロン回収・破壊法に従い適正に処置する。 2 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理法及びPCB特別措置法に従い適正に処置する。 3 <input type="checkbox"/> 石綿撤去済み 4 <input type="checkbox"/> 石綿撤去完了予定日(○月○日) 5 <input type="checkbox"/> 労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に従い適正に処置する。 ※石綿含有不明建材の場合は、事前調査で石綿の有無を明らかにするか、みなし石綿含有建材として処置する。
飛散性石綿とは ①発じん性が著しく高いもの: ・吹付け石綿 ②発じん性が高いもの: ・耐火被覆板(ケイカル板2種) ・断熱材(煙突、屋根折板) ・保温材	飛散性石綿がある場合は、事前に撤去する
非飛散性石綿とは 発じん性が比較的低いもの: ・スレート ・石綿含有岩綿吸音板 ・Pタイル ・ケイカル板(第1種) ・サイディング ・石綿セメント板 などが該当する	機械併用の場合には、その理由が必要 ・瓦等が存在しない場合は、「無」 ・機械併用の場合には、その理由が必要(作業に危険が伴う場合など)
作業内容 建築設備・内装材等の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 屋根ふき材の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 外装材・上部構造部分の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 基礎・基礎ぐいの取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他(基礎ぐい)の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	分別解体等の方法 <input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由() <input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由() <input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由() <input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
工事の工程の順序 <input checked="" type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他 その他の場合の理由()	不可の場合は、その理由が必要(石膏ボードと木材が密着しているためなど)
建築物に用いられた建設資材の量の見込み 種類 量の見込み <input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊 25 トン <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊 <input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材 10 トン	全ての資材について記載が必要(下段の特定建設資材廃棄物の発生見込み量以上)

備考
 □欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。【 】欄には具体的品目を記入すること。
 数量については、四捨五入による整数表示

4年1月1日